資料２

各委員から事前にいただいたご意見等

【テーマ】困窮する子育て世帯への支援について

委　員　名	ご 意 見 等
安藤委員 （大分県小学校長会）	経済格差が教育格差につながっている現状がもどかしい。また、親が働くことに精いっぱいで、子どもとの豊かな時間を確保できにくい家庭もある。 困難な経済状況であっても、せめて何らかの支援があり、子どもに学ぶ機会や場が保障されている社会でありたい。また、親が子どもとゆとりをもって関わることができるような環境づくりに対する支援もあるとよいと思う。 人手が足りていない職場は多いはずだが、職を失ったり職に就けなかったりする方が多くいる現状について、根本的な問題はどこにあるのか探りたい。
岡田委員 （大分大学教授）	子どもの貧困について、子ども自身が問題を自覚して状況を発信すること、周りが状況に気づいて支援すること、など子育てがなるべく多くの人の目や手が行き届く状況で行われる環境整備を進める必要がある。 奨学金などの制度をさらに充実させることも必要であるが、現状では進学する必要と返済の方途などについて十分に理解した（困窮家庭では少ない割合の）家庭のみが申請を実現できている状況ではないかと危惧する。奨学金を始め、経済的困窮の中でしかし子どもの希望や夢を実現させるためにどのような進路の選択や資金の確保などを行うことが望ましいか協働で検討し助言する相談機能の充実が必要ではなかろうか。 貧困の問題と共に、ヤングケアラーやダブルケアラーなど様々な側面での困窮に対し、ワンストップで、関係機関が連携して対処する仕組みの整備も必要である。
小椋委員 （大分県立看護科学大学）	学校に通うために必要な制服を買うことができず、困っている場面を見たことがある。学校に通うために必要な費用は給食費など他にも様々あり、それが原因で子どもが勉強する機会を奪われないような支援が必要だと考える。
加藤委員 （大分県公認心理師協会）	賃金の問題など、国の政策が原点にあると思います。 教育を見直し、家庭、学校、地域での教育をひと続きでとらえ、大分県では少なくとも、中学卒業または高校卒業でも就職できる社会へと一歩近づき選択肢を広げてゆけると良いと思います。
川野委員 （大分県商工会連合会）	出産祝金や保育費・義務教育費・医療費無料などのきめ細かい支援の他に、児童手当等の更なる充実が必要と思われます。

委　員　名	ご 意 見 等
川村委員 （愛育学園はばたき）	児童養護施設や里親家庭などを退所等して子育てに励む若者にとって、頼れる親族がいない（サポートが期待できない）などの場合、経済的困窮に陥ってしまうリスクは高いと考えられる。親族以外の助けが必要であり、現在は様々なサポートが整備されてきているが、私も含め、私の身近にいる社会的養護経験者の多くは、いろいろな社会資源を知らなかったり、知ってはいても（教えられても）頼りにくかったりするという実際の声を上げている。 いわゆる「相談所」や「窓口」のようなところへの自分からのアクションは敷居が高く、一方で、出身の施設や里親はある意味で親のような存在であるが、そこにすら困りを打ち明けられなかったり、相談を遠慮したりすることも少なくはないという意見が想像以上に多い。いかにしてこの敷居を下げるかが、そのような若者たちへの支援の課題の一つであると痛感している。 また、様々な社会資源の存在を退所前・後の子ども若者に伝えていくことも今以上に必要であるが、「児童養護施設を退所して〇〇年以内」といった要件のある支援制度も存在しており、例えばそうした要件の幅を緩やかにすることができれば、卒園してしばらく時が経った後で困窮し、制度の狭間に落ちて誰にも助けを求められない社会的養護経験者が救われるケースは増えるのではないかと考えている。
神田委員 （大分県保育連合会）	・コロナウイルスが社会に与えた影響は大きく、子どもの貧困が単純に家計の貧困だけでなく、心の成長にも関わってきていると思います。 ・コロナ禍で運動や生活範囲、人との関りを制限されてきたこの数年間、人とのコミュニケーションをとることが苦手な子ども達が増えていると感じます。その子ども達が大人になり社会へ出るうえで困りが発生しないよう、社会が子ども達の気持ちをしっかり受け止め、相談機関だけでなく、集団活動（子供会等）を機能させ、人との関りの場を増やしていければと思います。そうした場所や時間を整備することで、潜在する家計的貧困家庭も見えてくると思います。
佐藤委員 （公募委員）	ダブルケアは、お金がかかります。 ダブルケアラーが、上手く社会と繋がるためには要介護者がまず介護保険などを使ってケアラー自体に自分の時間がしっかりとあることが前提です。 ダブルケア中の方々は主に30代40代の働き盛りの方達ばかりですが、そのような方達が不安定な修業時間の中で働き続けなければならないのが現状です。ダブルケアが引き金で仕事を減らしたり、辞めざるを得なかったり、働く機会

<table>
<tr><th>委　員　名</th><th>ご 意 見 等</th></tr>
<tr><td></td><td>や時間を奪われている現実があります。このような、ダブルケア家庭が今後増えていく現実にあるならば、社会に理解を早急に求めることが必要だと感じます。
　お母さん支援として、朝食の支援を充実する活動を増やせるような仕組みづくりは？
　（小学校の家庭科室で、朝の朝食支援など）</td></tr>
<tr><td>祖父江委員
（地域子育て支援拠点
よいこのへや）</td><td>（拠点にいても、なかなか見えづらい部分です。様々な問題が複雑に絡み合っており、まだまだ知識不足の私にこのテーマは、回答が難しいですが・・・）
　短期的な現金給付も必要ですが、それでは財政が逼迫する一方で、長期的解決には繋がらないと考えます。
　人間力と国力を上げていき、困窮する子育て世帯を生み出さないような【予防支援＞＞＞事後支援】が必要だと感じています。
　小さなことかもしれませんが、拠点で出来る支援の１つに、夫婦→家族として機能するためのアップデート（右図）のお手伝いがあると考えています。
　プレママ・プレパパ期から、子どもを夫婦で協働しながら育てていくための親力（おやぢから）をエンパワメントしていくため、前回の会議でも少し発言させていただきましたが、地域で行政と協力しながら、妊娠→両親学級・母親学級（父親学級）→乳幼児健診という流れを作っていきたいと考えています。

　結婚→復職するまでが勝負です！この時期に家庭力を高め、関わる人を増やすことで必ず子育ての質も上がります。
　現在の統計では、結婚５年未満の離婚率が高く、全体を通しても離婚率が高い時期と言われています。夫婦で家族をスタートさせるという認識を広くし、産後クライシスなどのリスクを減らすことが、困窮家庭を増やさないことにも繋がるのではないでしょうか。
　また、中学３年生の子どもがいる身として、最近肌で感じるようになったのは、教育格差・経済格差です。
　大分市と臼杵市でも随分違うように感じます。
　そんな中、今年７月に開校した国東公営塾は、とてもありがたい取り組みなのではないかと思います。困窮する家</td></tr>
</table>

委　員　名	ご 意 見 等
	庭にいながら、学びの機会が得られ、困窮の連鎖から抜け出す１つのきっかけになるかもしれません。 　臼杵でも中学３年生を対象とした公民館学習教室が平成２７年から開講しています。（９月～受験まで）小学校で実施されている放課後子ども教室と共に、とてもありがたい取り組みだと思っています。 　『子育て・親育ちを家庭という狭い社会だけで完結させない』 　社会教育についても知識を深めながら、きめ細かい子育て支援が出来るように取り組んでまいります。
髙橋委員 （大分県助産師会）	児童虐待が増加傾向にあり、実際の虐待を受けている家庭の現状をデータとして知りたいと思います。その中から糸口が見えてくるのではないかと考えます。 　　出産時は、分娩費育児手当金があるので、あまり経済の困窮は見えにくいのが現状です。
立川委員 （別府大学短期大学部）	低所得者に対して金銭的な支援が必要だと思います。今まで行われてきた一人につき〇万円という支援金ではなく、生活するうえで実際に支払う保育料、医療費、給食費等を減額するという援助方法がよいのではないかと思います。
田中委員 （公募委員）	子どもの貧困に関して、該当する子ども・家庭に必要な支援を確実に支援へと繋げていくことが大切なことではないかと感じています。子どもと関わる保育園・幼稚園・学校の教員が、子どもの様子に気づき、支援へとつなげていけるよう声かけや関わりをしていくことがより大切だと感じます。 　また、保育士の立場から感じることは、若い世代の先生にもしっかりとした認識が得られるよう、困窮する子育て世帯への支援について、園内研修でさらに職員への理解を深めていくことも大切なことだなと感じます。
姫野委員 （大分県民生委員 児童委員会協議会）	経済的に困窮している家庭への支援が確実に届けられるよう道筋が必要である。また、地域や社会から孤立してしまっている子ども達を、「地域の子ども」として見守る必要がある。
正本委員 （大分県認定こども園 連合会）	「父親の育児参画」・「困窮する子育て世帯への支援」等は、来年度からスタートする『こども家庭庁』の取組みの範疇と考えられます。 　『こども家庭庁』の取組みのレクチャーを、私たち県民会議のメンバーにしていただき、大分県の取組みと重なり合

委　員　名	ご 意 見 等
	うような議論をしたいです。
宮脇委員 （大分県社会福祉協議会）	大人も子どもも貧困により、地域や友人、教育などとの距離ができてしまい、誰ともつながることができず、孤立してしまうケースが多いとすれば、簡単には解決できる問題ではないと思いますが、地域の方やボランティア、福祉施設やＮＰＯ、企業などのお力を借りて、子どもたちが少しでも安心して過ごせる場所や食材など必要品を提供できる環境を増やしていきたいと考えています。 居場所を拠点として、誰かとのつながりを築き、拠点によっては学習（学び）や遊びを通じて、多くの大人やナナメあるいは同年代の子どもとの触れあいを通じて少しでも自信をもって生きる力を育んでもらいたいと思います。一方で、親が生きづらさや働きづらさを抱える方であれば、育児を考慮しながらその方にあった働き方を提案できるよう多様な働き方や働くためのステップを築ける場所の充実が必要と考えます。 多子世帯の児童手当等の充実、給付型奨学金の更なる拡充も重要かと思います。
吉田委員 （大分県社会的養育連絡協議会）	本来は、もっと地域の中の子どもを見守る機関（施設も含め）がリサーチ、支援のサイクルをうまく機能させていくことができればよいのではないかと感じていますが、今は感染のリスク、また支援する側のサポート体制も不透明な部分があるように感じます。その場限りの支援金の支給だけでは根本的な解決には至らないことも皆が感じているところではあるかと思います。 経済的な貧困、孤立感から居場所を求める子どもたちまで「貧困」の形も様々なのではないでしょうか。「子ども食堂」の存在が大きいとも言われていますが、いずれにせよ、子どもの問題としてだけではなく、家庭の丸ごとをサポートしていくシステムがもとめられているように思います。